

北海道新聞

2012年

5月20日 日

発行所：北海道新聞社
札幌市中央区大通西3丁目6
〒060-8711 電話：011-221-2111
www.hokkaido-np.co.jp

「孤立死を減らし法令順守で遺品整理を行う会」代表

池田 正広さん(39)＝帯広市

十勝管内の遺品整理士らが中心となり、5月に「孤立死を減らし法令順守で遺品整理を行う会」を設立、その代表に就いた。

「高齢の独居世帯の増加などで、道内でも遺品整理業の需要は年々高まっています。それとともに、リサイクル業者や運送会社などが相次いで参入していますが、遺品整理には国のガイドラインが整備されていないため、遺族に無断で遺品を売却したり、ごみを不法投棄するなどのトラブルも多く、業界全体の問題となっています」

昨年、業界の健全化を目的に全国初の「遺品整理士認定協会」(千歳)が設立された。遺

品整理の適切な手順を通信教育で学ぶと、協会が資格を与える。

「遺品の中には金品もあるんで、できる限り依頼者立ち会いの下で作業を行うことな

ど、トラブル防止のため、ルールを学びます。故人の形見などに遺族にしか価値が分

からない物もありま

す。何が貴重なものを遺族らと共に考え、供養・お焚き上げまで行うことが業者には求められると考えています」

会では遺品整理士を中心に、一般廃棄物処理業者や古物商ら約20社が連携。一つの仕事

に対し、専門業者が助け合うことで、より適切な対応を目指す。

「必要な資格を持たない業者が全国的には9割以上と指摘されています。そのため『見

積もりのミスで後から膨大な費用を請求された』『形見を勝手に処分されてしまった』と

いうトラブルが発生してしまふ。会では、掛け軸やつぼ、着物など価値判断に迷う場合は鑑定士にお願いするなど徹底しています」

自治体側にも業界の現状を伝え、依頼者があれば信頼できる業者を推薦してもらえよう、陳情書を

自治体側にも業界の現状を伝え、依頼者があれば信頼できる業者を推薦してもらえよう、陳情書を

形見の扱い 適切に

近く提出する予定だ。

「現在、全国には千人以上の受講者がいますが、遺品整理士の認知度はまだまだ低い。市町村担当者や市民の皆さんには、この資格が必要とされる現状を

知ってもらい、孤立死を『社会の問題』として考えてもらいたいと思うんです。会では業務のほかに、独居老人宅への声掛けなど孤立死を減らす活動もしていくつもりです」

追記

池田さんによると、以前は「自分の死後は家族に任せる」という人が一般的だったが、最近は一身内や大家さんに迷惑をかけたくない」と、遺品整理の生前予約を希望する一人暮らしのお年寄りが増えているという。遺品整理という現場を通して、希薄化する家族関係の実情を見つめるまなざしに共感できた。

文・佐々木馨斗
写真・浜本道夫

いけだ・まさひろ 音更町出身。2009年に札幌と帯広を拠点とする遺品整理の専門業者「ウィング」を立ち上げる。今年2月には遺品整理士の資格を取得。

道東ひと12

